

事業継続力強化計画の認定状況等について

令和2年7月2日

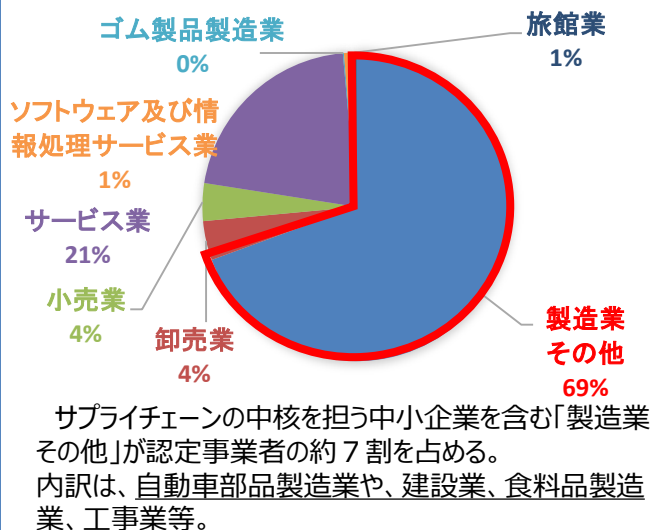
中小企業庁

1. 「事業継続力強化計画」の認定状況

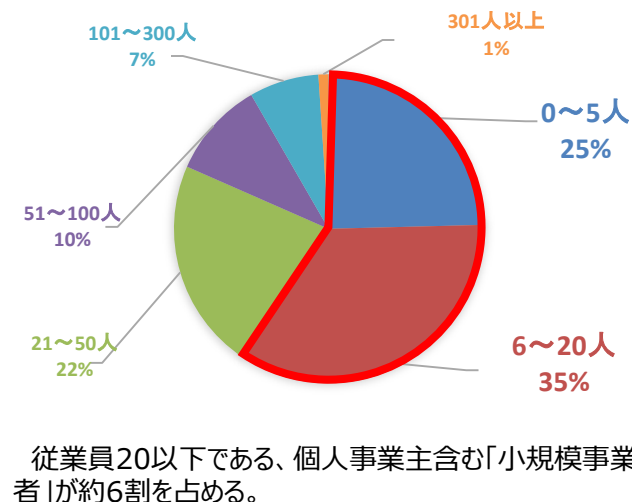
- 令和元年7月の中小企業等経営強化法の改正から、約10ヶ月で**8,600件の事業継続力強化計画（うち36件が連携事業継続力強化計画）を認定**（令和2年5月末現在）。
- 認定企業を業種別でみると**約7割が「製造業その他」となっており**、従業員規模でみると**6割が個人事業主含む小規模事業者**が占める。
- **約3,700者の地域未来牽引企業のうち、約320者が認定取得。**

認定事業者の状況

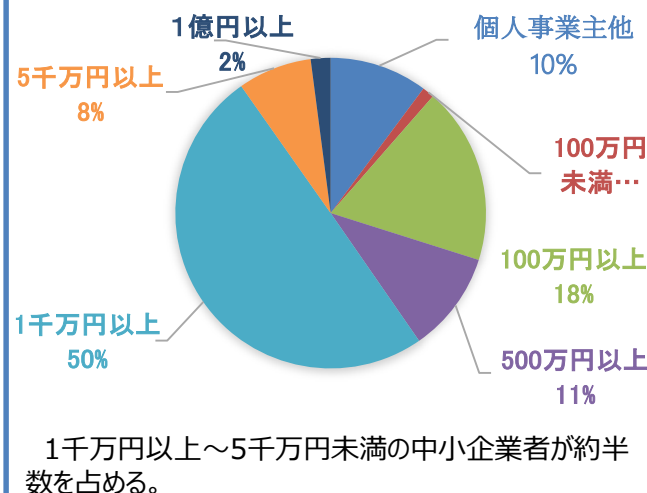
【業種別】



【従業員別】



【資本金別】



※令和元年度の認定事業者（5,920件）について地方経済産業局からの報告に基づき作成

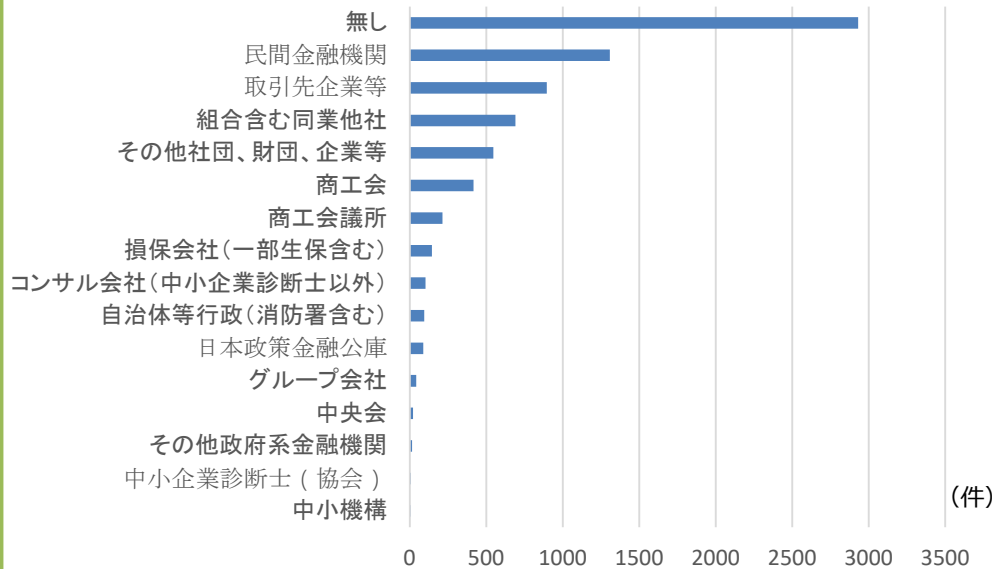
【地域別計画認定件数】 ※（ ）内は連携事業継続力強化計画の認定件数（令和2年5末日現在）

・北海道：238 (2) ・東北：315 (1) ・関東：3,137 (18) ・中部：1,103 (5) ・近畿：1,780 (4)
・中国：713 (2) ・四国：418 (1) ・九州：849 (3) ・沖縄県：47 (0) ◎合計：8,600 (36)

2. 事業継続力の強化の実施の協力者、税制措置の利用状況について

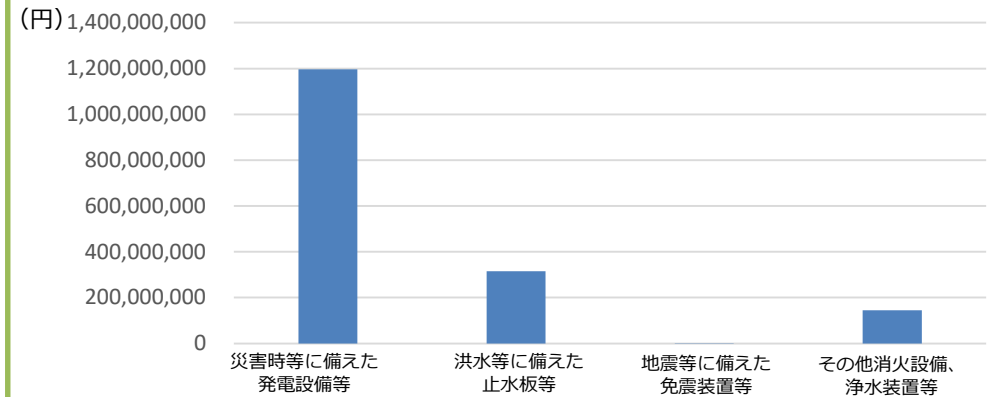
- 事業継続力の強化の実施の協力者を見ると、単独作成が3,000件弱、次いで、民間金融機関、取引先企業等と続く。
- 税制活用を予定し、認定を受けた事業者は約200件。設備投資の内訳は、停電に備えた自家発電設備の導入が最も多く、次いで洪水に備える設備。

【事業継続力強化の実施における協力者】※複数回答あり



協力者無しが3,000件にせまる一方、金融機関による「非常時における緊急決済対応」や「つなぎ資金の提供」、商工団体による「注意喚起」や「事業継続力強化の指導」など、ステークホルダーによる有効な協力が存在。

【税制優遇対象設備投資額】



発電設備に対する投資が全体の65%を占め、次いで、止水板や排水ポンプ、防水シャッター等の洪水等に備える設備への投資額が多い。

※令和元年度の認定事業者（5,920件）について地方経済産業局からの報告に基づき作成

3. 令和元年度に実施した中小企業強靱化対策事業の概要について

- 平成30年度2次補正予算を活用して、防災・減災対策に係る①普及啓発、②事前対策に係る計画策定の支援、③指導人材の育成を図った。
- 自家発電設備の導入支援も併せて実施。

(1) 中小企業等強靱化対策事業【予算(30年度2次補正)15億円の内数】

普及啓発

① 普及広報活動

商工団体や損害保険会社と連携して、全国でセミナー・相談会を開催。

⇒全国9か所で開催し、約1,500名が参加

② 商工団体による小規模事業者支援

経営指導員が、ハザードマップ等を活用して、災害リスクの認識や、損害保険加入の必要性等を事業者の説明。

計画策定支援

③ 計画策定に向けたワークショップ開催

全国の事業者を対象に、計画策定に関する研修会を開催。

⇒47都道府県で開催し、約1,100名が出席

④ 計画の策定支援

サプライチェーンや地域の中核となる中小企業に対して計画策定をハンズオン支援。

⇒約650社を支援

指導人材の育成

⑤ 地域の支援人材への研修

商工会・商工会議所の経営指導員等向けの研修会を開催。

⇒47都道府県で開催し、約1,100名が受講

⑥ 専門家の育成

計画策定の指導を行う専門家を育成するための研修会を開催。

⇒全国9カ所で開催し、約600名が出席

(2) 中小企業自家発電設備導入補助金【予算(30年度2次補正)58億円の内数】

自家発電設備の導入支援

社会的な重要インフラ機能を担う中小企業等における自家発電設備等の導入を支援。

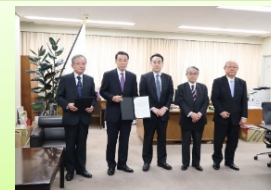
⇒約160者を採択

4. 令和2年度中小企業基盤整備機構が行う中小企業強靱化対策事業等について

- 中小企業基盤整備機構は、中小企業の感染症を含む自然災害等への事前対策を支援するため、**普及啓発事業、連携計画を含む計画の策定支援、支援人材の育成等を実施**（令和2年度当初予算：6.1億円、補正予算：6.0億円）。

中小機構（全国中小企業強靱化支援協議会、9箇所の地域本部）

令和2年1月に中小機構は、商工中金、中小企業診断協会、日本政策金融公庫と連携して、中小企業の強靱化を支援するため、「**全国中小企業強靱化支援協議会**」を設立。**全国に約60名体制の専門家を配置し、地方経産局と連携し、面的な支援を図る。**



I 普及啓発

- ①シンポジウムの開催（損保会社によるリスクファイナンス相談会を併催）
→検討中
- ②実行性のある取組の発掘、発信
→**昨年の台風被害を免れた工業団地等の取組を事例集にして発信**
- ③新型コロナウイルス感染症ハンドブック等を作成
→**新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症対応をまとめたハンドブックを作成**

II 計画策定支援

- ①感染症等に係る強靱化の専門家の派遣
→**感染症や自然災害対策に知見を持つ専門家を派遣し、計画策定をハンズオン支援**
- ②計画策定セミナー・ワークショップの開催
→**計画策定に係るワークショップ、セミナーを各50回開催**
- ③連携計画の発掘
→**全国9箇所の地域本部と経産局が連携し、連携計画の策定を発掘・支援。**

III 人材育成等

- ①支援人材育成研修の実施
→**中小企業大学校で行う研修等を生かし、事業継続力の強化を後押しする支援人材を育成**
- ②災害アライアンスマッチングの実施
→**災害時の代替生産先や連携先のマッチングを支援**
- ③認定事業者へのフォローアップ
→**連携計画等の認定事業者へのフォローアップを通じ、取組の高度化を目指す。**

自家発電設備の導入支援（令和元年度補正予算：12億円）

生活必需品等を扱う中小企業等に対し、災害時に備えた自家発電設備等の導入を支援（**第1次公募：令和2年5月11日～6月30日**）。